



歯科口腔健診のお知らせ

毎年町で行っている「歯科口腔健診」ですが、令和8年度から受診期間を拡大し、受診できる医療機関も増えました。

お口の健康は全身の健康づくりにつながっています。
1年に1回は健診を受けましょう。

対象者	町民で後期高齢者医療被保険者の方 *ただし施設入所、長期入院中の方は原則として対象外です (詳細は住民課にお問い合わせください)
受診期間	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)まで
健診内容	・問診、歯周疾患検査、歯と義歯の状態 ・かみ合わせ、発音、飲み込みの機能検査 など
料 金	年1回のみ 無料 (期間内2回以上の健診や治療が必要な場合等は自己負担が発生します)
持参する物	マイナ保険証または後期高齢者医療資格確認書
実施場所	・左側の歯科医療機関のみ(記載にない医療機関は不可) ・住所等詳細を確認したい方は住民課(下記)まで

令和9年度敬老会で「8020運動」表彰予定です！

(対象) R8 年度を受診者のうち
80歳以上で残存歯が20本以上ある方

